

吉野川水系河川整備計画 ニュースレター

～策定に向けたとりくみ～

Vol.11 速報版 平成21年3月発行

「吉野川水系河川整備計画【原案】公聴会」(下流域、中流域、上流域)を開催しました。

四国地方整備局では、現在「吉野川水系河川整備計画」の策定に向けた取り組みを行っています。吉野川水系河川整備計画【原案】公聴会を2月14日、2月15日、2月22日に開催し、「吉野川水系河川整備計画【原案】」について、公述いただきました。

下流域（徳島市会場）

■概要

開催日：平成21年2月14日（土） 13：00～16：20

開催場所：徳島県建設センター 7階鶴の間

公述人数：10名

傍聴人数：103名



■会場での主な公述

- 環境保全目標の制定については、手法のみの開発や再生事業を優先させるのではなく、今ある自然環境を保持することを最優先させる具体的な保全目標と行動計画を策定してほしい。
- 治水対策としては無堤地区の築堤や旧堤防の嵩上げが何よりも急務である。整備計画の内容が全て施工されると、治水効果は飛躍的に増大すると考えられる、また、環境面でも早期に施工されれば大きく改善されると思うので、早期着工を希望する。
- 治水対策の充実を図るため、少ない予算で同じ効果が発揮できるコスト縮減への取り組み、投資効果の早期発揮を行うため河川整備のスピードアップを図ってほしい。
- 現在の護岸は、河川景観を考えたとき、地域の暮らしや歴史、文化に調和していない事から、先人が行ってきた伝統工法を調査・評価し活用していくべきである。
- 早期に投資効果を発現するため、無堤部の堤防整備においては、内水対策を考慮した堤防法線・河床掘削・支川処理方式を検討してほしい。
- 河川と森林は切っても切れない関係にあり、森林の適正管理なしには、河川の適正管理はない。森林整備を整備計画に盛り込むべきである。
- 旧吉野川、今切川を早期に整備していただきたい。但し、未整備箇所も残るため、次の計画で早く立ち上げてほしい。よって、今回の整備計画は早急に着工していただき、次の整備で未整備区間を入れていただきたい。
- これから本当に命を守り、そして未来の吉野川を守るため、治水では総合的な治水対策、利水では水の再生循環、環境では生物多様性における環境目標の具体的設定、そしてこれらを機能させる住民参加、この4つの新しいテーマが必要である。これらテーマの具体的なロードマップを作ってもらいたい。
- 今回の整備計画では、利水面と環境整備面では議論の不足するところであるが、30年の計画であることから、適当な期間毎（例えば10年毎）に見直し修正しながら、これらの面で更なる向上策を取り入れていく必要がある。
- 中・下流域の住民にとって、内水対策は緊急に実施してほしいにもかかわらず、切実な要望、意見は反映されていない。台風23号の被害箇所の検証により、整備の優先順位を明記し、日程まで含めて原案に具体的に記すべき。

中流域（美馬市会場）

■概要

開催日：平成21年2月15日（日） 13:00～15:20

開催場所：四国三郎の郷 交流体験棟

公述人数：7名（公述予定9名、内2名は当日欠席）

傍聴人数：54名



■会場での主な公述

- 野村谷川から井口谷の間は洪水の被害も少ないということから、手つかずであったが、平成16年には、畑・水田で洪水被害が生じている。この吉野川北岸堤防建設をお願いしたい。
- 今回の吉野川水系河川整備計画原案にもあるように、10年以内に下流域から着手・着工する見込みとのことなので、それを守っていただき、沼田地区の早期着手・着工をお願いしたい。
- 中流域は整備途上のため、整備区間が本来備えていた遊水効果などが減少したことにより未整備区間の被害がむしろ拡大している傾向にあると思う。整備計画原案では今後10年以内の着手予定区間が示されているが、これを5年に繰り上げて実施して欲しい。
- 一つの提案として川の駅というものを作ってもらい、川を通じて何とか上流・中流・下流域の人々が交流する事が出来ればよい。
- 吉野川は非常に大切なものであることから、今までのやり方を変え、伝統的な工法や自然再生を河川整備計画に位置づけ、治水工事を行っても吉野川が守られていくようにしていただきたい。
- 吉野川はかなり希少な良い川であり、この環境を維持、改善し、かつてのダム以前に近い姿に回復できれば、すばらしい資産になる可能性があるため、自然環境の改善を図る整備計画の策定をお願いしたい。
- 地域温暖化に伴う洪水等水災害に対して、東みよし町加茂地区には壊滅的な被害を回避することができる堤防がない。早期の加茂第二堤防完成をお願いするとともに、堤防整備と一体となった街づくりをお願いしたい。

上流域（高知県会場）

■概要

開催日：平成21年2月22日（日） 13:00～14:05

開催場所：土佐町保健福祉センター 2階あじさいホール

公述人数：3名（公述予定4名、内1名は欠席）

傍聴人数：29名



■会場での主な公述

- 吉野川水系の計画については、中流域（池田～早明浦ダム）も国の直轄に入れていただき、総合的な面から、また、その運営において整合性の取れるような政策を実施していただきたい。
- 早明浦ダムにおいて、流域の保水力を保つため、間伐や植樹、下草刈りなどの活動を行っている。今後とも上下流の多くの方々に参加してもらうためにも、ダム湖岸に活動の場を提供してもらいたい。
- 早明浦ダムからの濁水により発生する泥の付着、底泥は、魚類、動植物の生育・繁殖・レキ河原の再生に重要なファクターである。この底泥などを除去するため、ダム放流による河川環境の改善の記述追加を要望する。

※誌面の関係上、公述人の方のご意見全ての記載はできませんでした。ホームページには速記録を公開いたします。

※「吉野川水系河川整備計画【原案】」については、国土交通省の関係機関及び各市町村の窓口で閲覧いただけるほか、ホームページ（<http://www.yoshinoriver.info>）からダウンロードすることもできます。